

平成 24 年度第 3 回みんなで支える森林づくり県民会議

開催日時：平成 25 年 2 月 12 日（火）14：00～17：00

開催場所：長野県庁西庁舎 111・112 号会議室

出席者：

【委員】 ※五十音順、敬称略

麻生知子委員、犬飼幹子委員、植木達人委員、牛越徹委員、小澤吉則委員、滝澤栄智委員、
浜田久美子委員、松岡みどり委員 以上 8 名出席

【事務局】

塩入茂林務部長、有賀秀敏森林政策課長、田島裕志信州の木振興課長、塩原豊森林づくり推進課長、
山崎明県産材利用推進室長、中村勤野生鳥獣対策室長 ほか林務部職員

1 開会

（森林政策課 濱村企画幹）

どうも皆様お疲れ様でございます。本日の司会進行を努めさせていただきます、森林政策課企画幹の濱村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、平成 24 年度第 3 回みんなで支える森林づくり県民会議を開会させていただきます。

まず冒頭、欠席の委員をご報告させていただきます。大岩委員、貴舟委員、高見澤委員、この 3 名様から欠席という形でご報告をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

<資料確認>

なお、今回の会議の内容につきましては、これまでと同様に、後日改めまして県のホームページに掲載されるという形になります。また、この内容につきましてもツイッターで中継するという形をとっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

終了は概ね 17 時を予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、まず塩入林務部長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

（塩入林務部長）

それでは開会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

今日はお忙しいところをお集まりいただきまして本当にありがとうございました。また、日頃から長野県の森林・林業行政には深いご理解とご協力を賜りまして、厚く感謝申し上げるところでございます。

本日の会議は、本年度第 3 回でございますが、これで本年度最後となります。また、本日お集まりの委員の皆様にも、これが最後の会議となるわけでございます。

当初は2年間ということで委員をお願いしたところでございますが、本年度は次期森林税のあり方を検討する大事な時期ということで、無理を言って1年間延長をお願いし、快く引き受けていただきました。本当にありがとうございました。

そうした中で、森林税活用事業検証レポートの作成、また、25年度からの次期森林税の事業の検討といったことに多大なご尽力をいただきましたことを、重ねて厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

県の25年度の予算でございますが、先週の金曜日、8日に公表となったところであります。これは、来週から開会する2月議会に諮ることになりますが、併せまして長野県の新たな総合5か年計画も議会に諮るところでございます。

その中では、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」という目標の実現に向けて、林務部におきましても、「森林を活かす力強い林業・木材産業づくり」、そうした中で施策体系を組み、重要施策を盛り込み、実施することになっているところでございます。この林務部の当初予算案の概要につきましては、後ほど担当課室長からご説明を申し上げます。

このうち森林税を活用した事業につきましては、引き続き手入れの遅れた里山の森林整備を重点的に実施するほか、間伐材等の森林資源を利活用する事業を盛り込みまして、全部で12事業、6億3,797万円を当初予算に計上しているところでございます。

こうした状況の中で、本日の会議の主な議題でございますが、本年度の森林づくり県民税活用事業の進捗状況、現行の森林税の5か年間の実績の総括、さらに、平成25年度森林税活用事業の概要といったことを説明させていただきますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、概ね17時までの3時間の長丁場になりますけれども、よろしく願いいたします。簡単ではございますが、冒頭にあたりごあいさついたします。

(森林政策課 濱村企画幹)

続きまして、委員を代表しまして、植木座長からごあいさつを頂戴したいと思います。

(植木座長)

皆様どうも御苦勞様でございます。今回、これをもちまして、5年間1期という仕事が終了するわけでございます。もう既に議論は終わっているのですが、次年度からの第2期ということで森林税は継続され、長野県の森林の整備、あるいは林業の活性化に向けての歩みを続けていくということになります。

我々としては、この5年間、最初の導入の際には色々な面でもとまどいや難しい課題等々にぶつかりながら、また森林づくり指針づくりをこの舞台において進めてきたところでございます。

あつという間の5年で、この間森林・林業が追い風のようなものではあつたけれども、本当に追い風と言えたかどうかということを見直し、反省しなければならないと思います。

前回11月にこの県民会議があつた後、何箇所か県内の製材工場を回りその動きがどうか、国が進めている森林・林業再生プランがどのような方向で、初期の目的どおり進んでいるのかということを見て回ってきたところです。

そんな中で、基本的には国産材を動かしていくという流れで、それと同時に森林整備も行い、地域における林業という産業が世界に打ち勝つ基盤を作っていく、いうならば、森林・林業再生プランでもお分かりのとおり、人材の育成、機械化、路網整備など、林業の基盤整備といつてもいいような方針で、もっと早くから進めておかなければならなかつた基本的な整備を、この数年間でその方針をまとめて進めていっ

たというところでございます。

それが、川下の林産業あるいは森林に関わるような人達にもうまくつながって、全体として国産材時代を迎えるというシナリオがあったと思います。

そんな中で、大型の製材工場のあり方がどうなのかということがあり、中々表現は難しいのですが、私が見てきた範囲におきましては、非常に厳しい状況だといえると思います。

世界の林業・林産業が、ここ30年間に高度化あるいは省力化を進めて、かなり安く製材から利用までの流れを作ってきた中において、その部分で日本は遅れているということです。

まだまだ世界の流れに対してその体制が十分に取れていない、これがきちんとした形で継続的に進めばいいのですが、どこまで継続あるいは拡大できるのかというのは、今後の問題と思っておりますが、どうも先行きが暗い状況ではないかと思えます。

そのような中、長野県でもいよいよFパワープロジェクトが本格的に動こうとしていますが、そのような反省の中、どういうふうに形を作っていくかは、今後具体的に詰めていかななくてはいけない問題なのかなと思います。

それから、安倍内閣が誕生してから早数カ月が経ちますが、森林・林業に対する一つの方向性として、かなり重点的な政策で取り組んでいくという意味が表されました。成長戦略における4つの柱の一つが、農林水産事業へのてこ入れということになっています。

そうしますと、我々森林・林業に関係している者には、追い風というふうに見えるのかもしれませんが、実は少し前に民主党が進めてまいりました森林・林業再生プランの議論を一時中止、凍結という話が出てきています。

今後、安倍首相がどのような形で森林・林業に関する方向性を打ち出していくのかを注目し、色々な形でグローバル化の時代を迎え、今喫緊の課題としてTPPの問題、地域の農林業をどうするのかということもあります。その辺は大いに期待したいところですが、長い戦後の歴史をしてみると、どこまで期待していいのかは、やや不安もあるところでございます。

いずれにいたしましても、この5年間、我々はそういった中で森林税を導入し、長野県民の安全と豊かな森林を引き継いでいくということで、その初期の目標は、私はそれなりに達成できたと思っております。

これも関係職員の努力によってここまで来ることができたと思っております、心から感謝申し上げる次第でございます。

ただ、森林・林業を考えた場合には、5年では短いわけですし、その後どうしていくかはまた課題となるわけですから、今日は最後の機会でございますので、ある程度総括的な部分も当然生まれてまいりますし、委員の皆様からはぜひ、2期目に向けての要望なり、期待なりを遠慮なく言っていただければと思っております。

目標終了時間が17時に設定されておりますので、時間内で色々なご意見をいただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

(森林政策課 濱村企画幹)

どうもありがとうございました。それではここから会議事項に入らせていただきます。

県民会議の設置要綱第5の2によりまして、進行におきましては植木座長にお願いしたいと思います。植木先生、よろしく願いいたします。

3 会議事項

(植木座長)

それでは議事を私の方で進めさせていただきます。お手元にある次第をご覧ください。本日は大きく 3 点用意しております。

1つ目が、「平成 24 年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について」ということで、本年度どのような状況で進んだのか、11 月段階ではまだまだ中間的なところがありましたので、それがいよいよ年度末という時期を迎えて、どこまでその進捗が達成できているのか確認したいと思います。

それから2つ目は、「現行の森林づくり県民税の 5 年間の実績について」ということで、この 5 年間全体を見てどうだったかということを見ていきたいと思います。

3つ目は、「平成 25 年度の森林税活用事業について」ということで、いくつか新規事業が入ってきております。また、廃止事業もございますので、この辺も再確認いただきながら、来年度に向けてさらにご意見をいただきながら、良いものにしていきたいと思っております。

今日の会議事項は大きくこの 3 点ということでございますので、1つ1つ進めていきまして、事務局から説明をいただいた後、一旦その場で各項目についてご意見ご質問を伺っていくというスタイルで進めていきたいと思っております。

それでは、資料 1 について事務局から説明をお願いいたします。

<以下の資料について事務局から説明>

資料 1 平成 24 年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について

(植木座長)

どうもありがとうございました。平成 24 年度の事業の進捗について事務局から説明がありました。

11 月以降、あれから 3 カ月ほど進んでいるのですが、前回に最も進捗率が悪かったのが最も予算の大きい「みんなで支える里山整備事業」でした。それがいよいよ本格的な伐採シーズンを迎えて、現在 1 月の末で 76%まで進捗が上がってきたということが特徴的だったと思います。

それでは、この「みんなで支える里山整備事業」についてまず意見を伺って、その後は一括でやりたいと思います。どうでしょうか、ご意見があればよろしくをお願いいたします。

(牛越委員)

丁寧な説明ありがとうございました。今植木座長さんからお話がありましたように、11 月の時点からすれば随分進捗が上がってきたということはありがたいと思います。

この 76%という 1 月末現在の進捗率、これは前年同期と比べてどの程度の水準でしょうか。

(森林づくり推進課 稲村課長補佐兼造林緑化係長)

昨年度も、約 75%で同程度となっております。

(牛越委員)

私どもの地域では、特に今シーズンは、12 月の中旬という早い段階でまとまった量の雪が降りました。

このように、雪が多い豪雪地帯を抱えておりまして、できる限り雪が少ないときに作業をした上、豪雪

になって地域の森林で作業ができなくなってから、他県へ出かけていく方もおられるのですが、今年の場合は雪が早くに降ったこともあって、進捗率も随分伸び悩んでいるのではないかと心配していたのですが、ほぼ前年通りということであれば良かったと思います。

(植木座長)

他にどうでしょうか。また後で意見を言っていただいても結構ですので、先に進めてまいります。

それでは、「地域で進める里山集約化事業」、境界を明確化する作業、間伐を進める前段階として地域の方々と一緒に林地を確認するという作業が入ってくる事業です。それから「高度間伐技術者集団育成事業」、「森林づくり推進支援金」等々ございますが、一度に全部やるのも大変ですので、3ページから5ページまででご意見、ご質問があればお願いします。

(松岡委員)

「高度間伐技術者集団育成事業」について質問いたします。3に事業実績がありますが、技術者を教育する講座を実施した効果の確認が必要だと思いますが、このような事業の場合、どのように確認しているのかということ、そして、これだけの色々な団体の方の力を得てどのような成果が上がったのか、これは定性的でいいので、どのような反響があったか教えていただきたいと思います。

(信州の木振興課 田島課長)

基本的にはそれぞれの事業体の現場で、どちらかというところ切捨間伐や下刈などの森林整備を行っていた方々を、段々と間伐材の搬出などができるように育てていきたいという背景があります。

それとともに、施業プランナーの場合は、森林所有者をまとめて、森林整備をして、間伐材を搬出して、道を開けるというようなプランを練ることができる人材を育成し、その事業体をワンステップ、ツーステップ上がらせていきたいということがあります。

手元に数字はありませんが、例えばこの事業を通じて造林班を林産班に移行させたとか、そういう部分は数字的な検証にあたるのではないかと思います。

もう一つは、この5年間の中で何人のプランナーやオペレーターを育成したということがありますが、施業プランナーでいえば5年間で70名を育成しています。オペレーターについては50の班を育成している状況でございます。

(浜田委員)

同じ「高度間伐技術者集団育成事業」については本年度で終了ということで、施業プランナーを70人、作業班を50班育成したとのことですが、長野県の林業事業体全体で見たときに、どれ位の方たちが技術を取得されたのでしょうか。

(信州の木振興課 田島課長)

県全体で森林組合は18組合あり、林業事業体は森林組合を入れて83あり、そのうち資料に記載の事業体がこの事業に取り組んでいただいたということで、それが県全体に占める割合となります。

5年間でこの成果をみた場合に、国の制度の中でも人材育成部分、オペレーター育成部分が充実しており、国の事業を活用してこれからさらに加速化してまいりたいと考えています。

(浜田委員)

先ほど松岡さんが、効果といいますか、これをやったことでどうかということをお聞きしましたが、私は評価の仕方があったかどうかということを知りたくて、いくつの事業体が何人育成したかということはすぐに分かると思いますが、この事業でどういう成果や効果があったかをみるには、少し時間が必要だと思います。

このことについて、きちんと事業体としてメリットなどを評価するには、今後聞き取りなどを行って集約することが必要だと思いました。

(信州の木振興課 田島課長)

おっしゃる通りだと思います。これから次期森林税で間伐材の搬出に対しても支援するようになってきます。まさに、過去5年間で育成した方たちが活躍するのがこれから5年、10年だと思います。

事業体の現場の人たちの聞き取り等については、きちんと検証してまいりたいと思っています。

(滝澤委員)

「地域で進める里山集約化事業」については、里山を整備する上で非常に重要な仕事とっており、要望面積が1,000ha、計画承認済が1,000haということで良いことなのですが、集約化を進めるにあたっては数カ月でまとまるところもあれば、場合によっては1年以上もかかる場所もあると思います。

そういう中で、先行的に進んでいるところや、計画をしたけど中々実行できなかったなど、何かお聞きしている点があれば教えていただきたいということと、要望の中になくても本年度中にもし準備ができたところについては、ぜひ次年度に集約化を進めていただければと思うのですが。

(信州の木振興課 田島課長)

次年度の対応については、この後お話いたしますが、来年度から仕組みを変えて継続しますので、一定の面積がまとまった段階で申請していただけるようフォローしていきたいと思います。

(信州の木振興課 経営普及係 竹内担当係長)

集約化事業は時間がかかるため、単年度では集約化できない部分も多々ございます。従いまして、この事業の当年度のものだけで集約化するのではなく、例えば前年度からまとめてきたものが、本年度ある程度まとまった段階で、まとめて事業を導入するという形で、時間を大きく捉えて対応してきております。

今年事業化できなかったとしても、来年までかけて全体がまとまれば、来年は制度が変わりますけども、そこで集約化事業を導入して活用していただきたいと考えております。

(牛越委員)

滝澤委員さんのご質問と関連するのですが、今年度は面積で1,000ha、補助金の確定額では1,500万円ということですが、去年、一昨年水準については後ほど資料2でご説明があると思いますが、ピークは平成22年度の5,250万円、前年の23年度も2,400万円ということです。

来年度以降に、里山の間伐を事業化していくための前段階としての極めて重要な施策ということで、前調整には非常に時間がかかりますし、現在のように不在地主、山林所有者が地元に住んでいらっしやらないケースが非常に増えている中で、非常に重要な要素だと思っておりますが、この3年間だけみてもここまで水準が下がってきたのはどんな背景があったのでしょうか。

(信州の木振興課 田島課長)

この事業は集約化して終わりではなく、その後に里山を間伐してもらうというところまでつなげて初めて事業が完結すると思っております。

そうしますと、この集約化をした段階から1年以内に間伐をしていただくことがセットになっておりますので、5年の中の真ん中にあたる21年度、22年度あたりで集約化を進めて、その次の里山整備事業で間伐を進めるという戦略として、量的に多くなっているところでございます。

最後の24年度については、本年度中に里山整備事業までできるだけ進めたいということで、全体の中で少なくなっており、来年度以降につきましても、その点を考慮して全体を計画してまいります。

(牛越委員)

ありがとうございます。ただ、私が心配しているのは、この4月から森林税について必要な見直しをかけながら継続していく、その主力は引き続き間伐になるわけです。

そうしたときに、この5年間でやってきたいわゆる協議が整った状態、ストックといいますが、これが平成25年度以降の間伐に向けて枯渇してこないでしょうか。

(信州の木振興課 田島課長)

この集約化事業の20年度から24年度までの部分は、最初申し上げましたように、1年以内に森林整備をしていただきたいということがありますので、ストックというよりは継続的な事業と考えておまして、集約化したものを5年間の中で段々と間伐しております。

次期森林税についても、同じように集約化事業をお願いすることになっておりますから、この事業と里山整備事業をセットで2年間事業のようなイメージで、1年目で里山を集約化して、2年目に里山整備をする、そのような感じで進めてまいります。

ただ、里山集約化事業だけで、里山整備事業の森林を全部間伐するというのは無理がありますので、どうしても森林が細かくて、まとめないとどうにもならないようなところ、一番苦しいところをこの事業で支援するというイメージです。

(牛越委員)

24年度で集約化が済んだところは翌25年度に事業化するというので、特に私ども大町北安曇の地域は小規模な現場が多かったこともあり、集約化に地方事務所も率先して取り組んでいただいております。

その上で同じ質問になるのですが、24年度で1,000haの集約化が達成できました。この部分は25年度の間伐事業になっていくわけで、仮に24年度以前で集約化が済んでいるけれども、まだ事業化に結びついていないところは25年度の間伐につながるということだと思っておりますが、1,000haの24年度の実績で、25年度間伐の事業量はほぼ確保できると考えてよろしいですね。

(信州の木振興課 田島課長)

例えば、24年度の10月に集約化事業で補助金を申請して、その段階から1年以内に間伐をしていただくということがセットで動いております。ですから、24年度の10月に集約化事業が完了したとすると、25年度の9月までに森林整備をしていただくということで、当然24年度にまとめたものについては、来年度間伐する部分となります。

また、この里山集約化事業については県単独の森林税事業でございますが、国の方でも森林整備地域活

動支援交付金という事業が制度化されておりまして、国の制度とこの森林税事業をセットで地域の集約化を進めている現状でございます。

(牛越委員)

国の補助金の対象となって集約化したものと、県単の森林税でやってきたものを合わせれば、来年度以降の間伐も順調に回っていくというように承知してよろしいですね。

(信州の木振興課 田島課長)

その通りでございます。

(植木座長)

集約化事業で本年度諏訪地域が、かなり実績を伸ばしているという感じを受けます。今までなぜこんなに少ないんだという話もありましたが、その理由として諏訪地域は森林1件1件が小さくて、まとめあげるのに大変なので進まなかったということだったと思います。

今回この位進んだ秘訣、ポイントは何だったのでしょうか。小規模な森林が集まった地域においては、同じようにこういった経験が活かされるというように思うのですが。

(信州の木振興課 経営普及係 竹内担当係長)

おっしゃるとおり、諏訪はかなり小規模の森林が多く、今まで集約化に苦勞しておりました。他の地域では森林組合が主体となって集約化するケースが多いのですが、諏訪地域の特徴として、各地域や共同して山を持っている方が主体となって集約化をされている団地が多い状況です。

今までやってきた中で、そういった方たちの組織的な成果がここに出てきたと考えています。これまでは中々進まなかったのですが、4年間やってきた中で、色々なノウハウができて、協力も得られるという中で、今年はたくさんの同意がいただけたと考えてございます。

(植木座長)

今、さらっと説明していただいたのですが、大変重要なことだと聞いておりまして、地域の方々が森林整備に関わるということは大変重要な意義があって、これは森林づくり指針の中でも重要なこととして述べられております。

この事例では、最初は動きが鈍かったものが、地域の方々が共同で山を管理する組織化がうまく進んで急速に伸びたという、このことは何かでまとめた方が、色々な意味で使えると思いますけどね。

もしお願いできるならば、この諏訪の事例、地域の方々がこんなに頑張ったと、そのきっかけは何だったのか、なぜそれができたのか、今まで困難だったものをどう克服したのかということをもとめていただければ嬉しいなと思います。

(信州の木振興課 田島課長)

自治体や地域の森林整備部会が事業主体になって地域の情報網の強い部分を活用して進めることが、この事業の一番の肝の部分だと思います。

植木先生のおっしゃった部分については、まとめて世の中に発信していきたいと思います。

(植木座長)

それでは先に進めさせていただきます。6ページの広報・普及啓発費から、最後の12ページまで一括して議論したいと思います。何かございませんか。

(麻生委員)

6ページの広報・普及啓発について、一番下に3月末にリーフレットを発行とあり、これは多分森林税について、第1期の5年間の成果と、第2期はこういうことをやりますというあたりが紹介されると思いますが、その配布方法はどのようになるのでしょうか。

というのは、導入時には2回ほど全戸配布という形を取られたと思うのですが、次の5年間、第2期に向けても同じような形で配布されるのでしょうか。

(森林政策課 春日課長補佐兼企画係長)

3月に発行予定ということで、詳細についてはこれから詰めるところでございますが、基本的な配布方法といたしましては、地方事務所を通じて各市町村に配り、例えば回覧板に入れていただくなど、市町村から主な人にわたるようにしていただくことを考えています。

各戸配布までの予算はなく、また、昨年広報ながのけんで各戸配布を対応しましたので、色々な説明会等で配れるような形で対応していきたいと思います。

(麻生委員)

費用のこともあると思いますけれども、巷では「森林税もやっているけど、良く分からないなあ」という意見も聞きますし、どのように配布するのかという印象付け、必ずみんなが目を通してもらえるチャンスを作ることが必要だと思います。

自由に持って行ってくださいといっても持ってってもらえないでしょうし、新聞の折り込みに入れるとそのまま捨てられてしまうということもありますし、私の地域では市の広報を月初めに各戸に配ってくれるのですが、このように必ずこういう広報がきているなと気がついてもらえる形など、せっかく作るのであれば効果を十分に発揮できるような形にしていきたいと思います。

(植木座長)

11ページの木育推進事業について、今年度予算の900万円に対し、計画承認額が700万円ということですが、これは予想したほど事業の要望がなかったのかということなのですが。

また昨年度はどうであったのか、予算に対して開きがあったのか、もし分かれば教えてください。

(県産材利用推進室 山崎室長)

下の方に地方事務所別の配分を記載してあるものは、上の1の(2)の木育地域活動支援に対応した額でありまして、県域で色々取り組んでいるものは既に実施済みで、ほぼ計画通りという状況でございます。

(松岡委員)

6ページの広報・普及啓発についてですが、リーフレットを配ったりすることは大事なことだと思っております。一方で、どれだけ間伐しましたなど、いわゆる定性的な効果の確認はしっかりやってらっしゃると思うのですが、多くの人たちを納得させるためには、定量的な効果の確認も行い、しっかりPRして

いくことが、この事業の重要な点だと感じました。

先ほど県の方とお話しましたら、森林の間伐後の効果を計測するために、既にプロットを作って、県職員でできるような体制を作りつつあるという説明を受けたのですが、一方で森林の機能とか間伐の効果はまだまだ未知なところがあります。

せっかくの良いチャンスですので、ぜひ定量的な効果の確認も行い、県民へPRしてほしいと思います。

例えば信州大学の森林科学科で毎年多くの学生が自分の実験フィールドを探していたりしますので、ぜひ学生などと協働して、定量的な効果のデータを蓄積していく取組につなげていってほしいと思いました。

これは要望でございます。

(植木座長)

今後の要望ということで、またご検討いただければと思います。

(犬飼委員)

関連して広報についてですが、この前広報ながのけんで全戸配布をされ、それは私は良かったと思うのですが、それでも広報にちゃんと目を通されていないケースがまだまだあると思います。

私は、自治体を通して回覧板のような形で回すということは、「何がきたかな」ということで必ず目に止めていただけると思いますので、回覧板も一つの方法ではないかと思います。

特に、どういう形で森林税が使われているかという内容も必要ですけれども、先ほどお話があったように、例えば先ほどの諏訪のお話のように各地域の実例、こういう状況で里山の森林づくりが苦労して進んだ、というような実際の具体例を入れて作っていただくと、みんなに分かりやすいと思います。

特にサラリーマン家庭の多い地域では、森林税の内容について広報では知らされても、どんな形で里山の事業が進められているのかというような細かいところまでは分からないと思いますので、具体的な事例をあげて広報などに取り入れていただくことを提案いたします。

(植木座長)

難しい話かもしれませんが、この辺もご検討いただければと思います。

(浜田委員)

最後の「里山整備人材育成事業」で、これも諏訪が80人と実績が伸びているのに対し、上小は10名という延べ人数で、地域ごとに随分落差があります。

各地方事務所の募集などのやり方によってこのような差ができてきているのか、その辺の背景が良く分からないのですが、この事業は本年度で終了ということで来年に活かすということにはならないのですが、こういう事業はやればよいということではなくて、実際にどうしたら人が集まるか、ターゲットとしている森林所有者まで届くのかということが、実は難しいと感じています。

そういったときに、この事業が終了した際に、各地域の成果を共有し合うというようなことが地方事務所ごとに行われているのでしょうか。

(信州の木振興課 小島主任林業専門技術員)

諏訪が非常に多いというお話ですけれども、諏訪を始め人数が多いところは、団体有林や財産区の委員さんや組合員さんに働きかけて人数をまとめていただく、ということがあります。

もう一つは広報の仕方として、基本的にはホームページ上の公開、各地域の地域紙に掲載していただく、また、日程が早く決まれば市町村の広報に載せていただくという中で周知を図っています。残念ながら、若干地方事務所で差はありますが、そのような形で周知している状況です。

(植木座長)

それでは時間の関係もございますので、先に進めさせていただきます。5年間の実績のところを流れてみていただきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

それでは事務局お願いいたします。

<以下の資料について事務局から説明>

資料2 現行の森林づくり県民税の5年間の実績について

(植木座長)

どうもありがとうございます。それでは、一括してご意見、ご質問等を伺います。

5年間で31億強の予算を投入して、そのうちの76%が里山の間伐に使われたということです。

(牛越委員)

4ページの「里山整備人材育成事業」について、先ほど浜田委員さんからもご質問がありましたが、これは22年度、23年度については国の事業を活用して、24年度は森林税を活用したということで、幅広く森林あるいは林業に携わろうとする入門講座という位置付けになっています。

25年度以降は廃止ということで敢えてご質問しますが、例えば平成15年頃、県政の中でも公共事業を削減するという時代の中で、建設産業が森林整備などの新分野への進出という形で移行していくということが、一つの政策テーマでした。

その際に、私自身も色々と担当して思い入れがあるのですが、例えば建設機械を操縦する専門家が多い建設業であっても、やはり林道や作業道の開設、あるいは間伐といった分野に入っていくことは、相当難しいということが、当時1年、2年経過する中で大きな反省点としてありました。

そうした中で、林業や森林というものに対して、できるだけ門戸を開いて、幅広い中から新しく従事してくださる方を求めていくには、入門講座は非常に重要な項目ではないかと思えます。

そこで、25年度以降は決定されていますが、この3年間の成果をどのように評価されているか、その点についてお願いいたします。

(信州の木振興課 田島課長)

まさに入門講座ということで、間伐の仕方やチェーンソーの使い方など、そういう部分で実施させていただいております。

24年度をもって一旦終了ということではありますが、森林税の次のステップとして、里山を実際に利用するところにつなげていくということで、来年度予算で要求しています「里山利用総合支援事業」において、この事業で勉強された方が実際に利用していくところに関わっていただき、ステップアップしていただくことを考えています。

もう一つ、林業機械などをしっかり勉強していく場として、林業総合センターで伐木造材や、林業架線など、他の部分の研修も充実しておりますので、そのようなことでも対応してまいりたいと思えます。

(犬飼委員)

関連してですが、24年度の見込みのところ、376名の方が受講されており、40回講座を行っているということで、1会場9人から10人講習を受けられていることとなりますが、この方々のうち、林業に携わる仕事に何%の方々がついていらっしゃるのか、講習を受けたけれどもそういうことには関わっていないという方もいらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

(信州の木振興課 田島課長)

この中で、林業に何名が携わっているかは把握しておりません。

基本的にこの事業では、森林所有者や生産森林組合の方、自治体で区有林を持っていて、おてんま作業をやっている方々などにご参加いただいて、間伐や機械の使い方を講習したということで、直接家計を支える林業に就いていないとしても、区有林や生産森林組合の山の整備を通じて、地域の森林整備に活躍されていると理解しています。

(小澤委員)

「地球温暖化防止吸収源対策推進事業」について、認証件数が48件ということで、各企業においてはPR活動等について効果が得られたわけですが、国の制度が変わってきている中で、県の制度と国でいうところの二酸化炭素削減の制度との関連はどうなっているのでしょうか。

(森林づくり推進課 塩原課長)

この事業は、間伐をした場合に二酸化炭素吸収量がどれだけ増加するか、これを評価する委員会を試行して、この5年間長野県としての評価方法を確立して審査して認証した状況でございます。

ご質問がありました国の方でも、国内クレジット、吸収源対策を含めた環境省と経済産業省のJ-V E R制度がございます。こちらの方とは直接的にはリンクしてございませんけど、後ほどご説明させていただきますが、来年度からもこの事業を継続させていきたいという中には、国の二酸化炭素吸収評価あるいはクレジットを通じた企業、団体の社会貢献活動を誘発する制度が新たに動き出しますので、そうした制度と長野県でのこの制度が、できればマッチングして、長野県として国のプログラムに乗りながら制度を進められないか検討してまいりたいという状況でございます。

企業、団体の取組をこういったことで支援させていただくという点においては、国と歩調を合わせながら進めていきたいと思っております。

(植木座長)

それでは、2つ目の検討事項の5年間の実績については、ここで打ち切りといたします。

次の来年度の森林づくり県民税活用事業に入ることとなりますが、少し休憩を取りますか。10分位休憩ということで、15時35分から再開ということでお願いします。

<休憩>

(植木座長)

それでは再開いたします。次第の(3)でございます。「平成25年度森林づくり県民税活用事業について」ということで、これも事務局からよろしく願いいたします。

<以下の資料について事務局から説明>

資料3-1 平成25年度林務部当初予算の概要

資料3-2 次期森林づくり県民税を活用する施策(案)に対するご意見への対応

資料3-3 平成25年度森林づくり県民税活用事業の概要

(植木座長)

説明ありがとうございます。25年度ということで、各関係部署から説明があったところです。

資料3-1の林務部の予算は、このような形で進むということですので、この場でご議論いただく話ではなく、ご理解いただく話となります。

資料3-2につきましても、県民会議あるいは地域会議で出された意見にこういうものがあって、これを25年度にできるだけうまく反映させたいというところですので、これもよろしいかと思います。

ここで議論したいのは、資料3-3の25年度の森林税活用事業の概要について、縷々説明があったわけですが、そこについて皆さんからご意見ご質問をいただければと思います。

時間はそれほどないのですが、重要な部分ですので、3つ位に分けて議論していきたいと思います。

まず、1つ目の枠として、3ページから8ページまでご意見をいただければと思います。

(牛越委員)

一番主力の間伐の面積についてですが、資料3-1の中段の予算のポイントの中に、「みんなの暮らしを守る森林づくり」として、22,000haという数字が出てくるのですが、これはどういう数字でしょうか。

22,000haのほかに、森林税の間伐分3,000haを足して、25,000haということでしょうか。

(森林づくり推進課 塩原課長)

間伐の22,000haについてご説明が足りず申し訳ありませんが、今年は県内で24,000haの間伐を行い、この中には森林税分も含まれております。来年は、アクションプランの中で、若干間伐対象地が減って22,000haの目標となりますが、この内訳には森林税の3,000haが入っております。

このうち、森林税を含めて国の補助を含めた公共造林事業が17,300ha、このほかに治山事業、県営林、その他水源林の造成事業等を含めて22,000haという目標で取り組みたい、ということでございます。

(牛越委員)

そうしますと、「森林づくり推進支援金」で行います、市町村で行う22,000haは、ここから除かれているということでしょうか。

(森林づくり推進課 稲村課長補佐兼造林緑化係長)

先ほど課長からご説明しました、17,300haというものが、通常の造林事業で行う分でございます、それ以外に22,000haとの差の部分が4,700haほどございます。この部分に市町村が単独で行う部分等が入ってくるということになります。

(牛越委員)

資料3-3の2ページで、「森林づくり推進支援金」の目標値が22,000haと出てきていますが、私ども行政の担当者としては、市民の皆様に分かりやすくどの位やるのかといったときに、数字で示すのが一番な

のでお聞きしているのですが。

(森林づくり推進課 稲村課長補佐兼造林緑化係長)

ここでいう「森林づくり推進支援金」の間伐面積は、県全体のアクションプランの数字と同じでございまして、この22,000haというものを目標として達成していきたいということでございます。

(牛越委員)

内訳を列記していただければ分かるのですが、市町村を通じて行う分が22,000haということでしょうか。

(森林づくり推進課 稲村課長補佐兼造林緑化係長)

市町村の分だけではなく、22,000haというのは長野県が取り組む平成25年度の間伐の面積全体ということになります。

これを推進するために、この支援金を活用していこうということでございます。

(牛越委員)

資料3-3の2ページの表の数字は、森林づくり推進支援金で行うべき面積ではないのですか。上段の里山整備事業は整備面積となっていますが。

(森林づくり推進課 稲村課長補佐兼造林緑化係長)

この数字は、長野県全体で取り組む間伐の計画面積という形です。

(牛越委員)

分かりにくいですね。部門ごとに、面積の内訳を示していただければ、私どももPRの最前線に立ちたいと思いますので、よろしくお願いします。

(植木座長)

事務局よろしくお願いいたします。ほかにございませんか。

(牛越委員)

5ページの「森林づくり推進支援金」の中で、県のもう一つのテーマであります水源林の公有化等に対する支援を一定の枠の中に位置づけておられ、大変御苦労があったと思います。

そうした中で、私ども市の状況でいえば、いわゆる上水道の重要水源は全て安定的に確保できていますが、合併した旧八坂村、旧美麻村の地域では、小規模な簡易水道が点在しており、その水源林が非常に地形も安定していないような状況にあります。

このため、支援金を活用させていただきたいと思うのですが、2月定例会に上程すると発表されております環境部における水源保全のための条例との絡みはどうなるのでしょうか。

というのは、環境部の条例では、まず条例が決まったあと、市町村からの申請に基づいて県が地域指定をして、その地域指定された中での届出について様々な制約を課すということで、私どもはそれを待たなければ、この支援金の助成を受けられないのかどうか、手続きの整合性はどうか。

(森林政策課 有賀課長)

委員がおっしゃるとおり、手続きを待つてはいられないので、条例ができたと同時にその地域として指定申請を県にさせていただき、その際に手続きとして許可をするのですが、今回の水源林の取得については、同時並行で、市としてそういった申請をする予定であるということをも確認をさせていただき、それをもって補助対象にしていきたいと思っております。

申請を待つては来年度、水源林の取得経費支援をできないということになりかねないので、この点については柔軟に考えたいと思います。

(植木座長)

次に進みましょうか。9ページから13ページまでで区切りたいと思います。この部分は新しい事業も入っていたりしますが、いかがでしょうか。

これまでも色々議論はしているのですが、具体的に今回全体像が見えたところです。

(浜田委員)

「信州フォレストコンダクター育成事業」について、事業者の方々が自分で個別研修をして、県の集合研修を受ける日数が年間どれくらいになるかによって、給料が出ない状態で受けられる方も結構おられるとなると、大きなハードルになる可能性があります。

また、実際それだけのお金をいただいて研修ができるとなると、積極的にやっていただけたらと思う一方で、それが終わった後に活かせるかどうかの目途が良く分からないのですが。

(信州の木振興課 田島課長)

研修日数ですが、まさに事業者の中核で働いている方ですから、そういう方を1カ月も2カ月もこちらの研修に出ていただくのは難しいということがあります。

一方で、事業の目指すところが大きいため、ある程度中身の濃い研修をしないと、という部分がジレンマになっていますが、現段階では、プロポーザル研修にしても集合研修にしても、全体で数週間単位、2泊3日を何回かというようなことを考えています。

その後につきましては、「信州の木活用モデル地域支援事業」や、信州Fパワープロジェクトなど、色々な関係者や所有者をまとめたり、自分の事業者のことだけでは問題が解決しない時代になってまいりますので、この事業で学んだことを活かしていただいて、また、県の林業改良指導員や准フォレスターと一緒に取り組んでいただくなど、色々な場面でフォローやサポートをして、長野県の林業をこの30人に引っ張っていただきたいと思いますと考えています。

(浜田委員)

お金という面でフォレストコンダクターに何らかのプラスがあるか考えたときに、フォレストコンダクターというものが、長野県において森林・林業において価値の高い職種になるというPR、見せ方が大事だと思いました。

実際にコンダクターを募集、プロポーザルしていただくときに、具体的には一本釣りで声をかけるとか、地方事務所ごとのAGさんたちが、この人はと思う方を推薦するのか、どういうやり方なのでしょうか。

(信州の木振興課 田島課長)

基本的にはプロポーザル方式で公募するわけですから、公募に対して答えていただくということがベースになると思います。

しかし、ある一定の即戦力になる重要な人材に出ていただきたいということもありますから、地方事務所から事業説明の際にお伝えしたいと思います。

フォレストコンダクターについては、阿部知事が非常に一生懸命に力を入れたいと思っている事業でありまして、本人自ら講師をやりたいというような強い思いがある事業でございます。

(植木座長)

それでは、14 ページ以降も含めて、全体を通して他にお聞きしたいことがあればお願いします。

(麻生委員)

16 ページの「木育推進事業」ですが、今まではイベントをやって木工体験教室に参加したりとか、木製の玩具を導入したりとか、そういう感じだったと思いますが、今回は生活空間そのものに木を活用するというので、例として学校内の内装木質化への支援も含まれるとなっています。

そうすると、昨年度までと同じ程度の予算枠でこのような事までできるのかということがあります。

森林づくり推進支援金の中にも公共施設、学校等への木製品の導入などもあり、重なってくるのですが、いずれにしても、木に囲まれた環境は住宅では難しいので、幼稚園、小学校、中学校などに木を取り入れていただくのは賛成ですが、この事業だけでそこまでカバーできるかは大変という感じがします。

(県産材利用推進室 山崎室長)

この事業はあくまでも、学びの場として色々な体験をさせることを主眼としています。

この他に来年度の予算では、例えば木造公共施設の整備事業で、内装の木質化を本格的にやるような事業が別途国の補助を利用してございますので、そのような大きな取組ではなくて、身近な中で木と触れ合うような部分をぜひ支援したいと考えています。

(滝澤委員)

「木育推進事業」の関係で、参考になるかどうか分かりませんが、先般 2 月 5 日に新聞にも出ておりましたが、農林中央金庫の CSR 事業の中で、「森はみんなのたからもの」という紙芝居を山王小学校でやっていただいたのですが、非常に汚い空気を森林が吸収して、きれいな空気を発散するというようなことを紙芝居で伝えて、それも棒読みだと小学生が理解しにくいということで、感情を込めて朗読をしてもらった中で、小学生も森林の公益的機能が勉強になったと聞きました。

できるのであれば、そういう保育園や小学校に、こういう紙芝居等を配布して、それをただ先生が読むのではなくて、プロの方に朗読してもらい録音したものを配布するというような形にしていいただければ、児童にも山の働きがはっきり分かり、家に帰れば親にも話をしたいと思います。

この紙芝居が私も非常に印象に残っておりますので、ぜひ取り入れられるのであれば検討していただきたいと思います。

(植木座長)

随分時間も押し迫ってまいりまして、皆様からも一通り意見をいただきました。

あとはこの事業が25年度以降も上手くつながっていけば良いと思っておりますが、今回で最後ですので、私の方からまとめということで述べさせていただきます。

新しい2期目を迎えるにあたって、森林そのものが県民の方々に恩恵をもたらしているということが、この森林税を通して、少しずつ浸透しつつあるのかな、と私自身は思っております。

特に間伐という、今まで中々手が付けられなかった部分が積極的に推進され、目に見える形でPRされ、様々な地域の方々の意見を聞いて、それを吸い上げてまた次年度に活かすという方法は、大変素晴らしい仕組みだと思っております。

ただ、我々はどうしても、そういったことが当たり前のように考えながらも、それが果たしてきちんと実を結んでいるのかどうか、そのチェックと次への実践へのつなぎ方が大変難しいわけです。いうなればPDCAサイクルを回すのですが、DOをしてCHECKをすると、それを次のACTIONにつなげるのが難しいと感じています。

また、こういう行政の中におきましては、様々な検討課題が突然降りかかってまいりまして、またトップが変われば方向転換もあり、その辺は柔軟に対応していかなければいけないと思っておりますが、こと森林に関しては我々の生活レベルとは違う流れで時間が過ぎているということは、忘れてはならないと思っております。

そういう意味で、1期目で森林整備を中心に動いていた森林税が、なぜ利用に使えないのかというような色々な意見を踏まえ、2期目においてはかなり幅広い部分にまで踏み込んだ活用事業が見えてまいりました。

それ自体、いよいよ長野県自身が森林そのものの見方を、単一的な見方から複眼的な見方に変えてきたと感じておりまして、これは大変良いことだと思っております。

残念ながら、予算の問題がありまして、この広い長野県の森林面積を今の予算で対応するのは中々難しい、では県民からさらに頂こうかというわけにもいかない、という大きな課題もありますし、人材の問題もありますし、その辺を考えると、ますます今度の2期目というのは、限られた予算、人材の中で効率よく県民の方に分かっただく、そのためには、定性的な部分も大事ですが、やはり定量的な効果を皆様にご提示するということが分かりやすさにつながると思います。

そういった意味で、2期目に向けては、複眼的な視点のもとで積極的に歩もうとするこの森林税の扱い方を大変評価するものであります。その評価を県民の方々に、優しく分かりやすく伝えることを、これからも積極的に林務部の皆様をお願いしたいと思っております。

まとめといたしますか、私の感想でありますよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様には2年間というお約束をもう1年間お願いして3年間やっていただきました。大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきました。たくさんの意見をいただきまして、私がいまだ意見を言わなくても、どんどん言っていただいたということは、大変私としてはありがたかったです。

多くの方々に色々な視点から言っていただくということが、こういう場を実のあるものにしていくと思っております。そういう意味では、私はメンバーに恵まれましたし、この5年間を含めて大変面白い会議の場だったと思っております。

これもひとえに委員の皆様のご協力があったからだと思っております。重ねてこの場で御礼申し上げます。委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、これで第3回の県民会議の議事を終了いたしますが、最後に事務局から何かありますか。

4 平成 25 年度以降の県民会議について

(森林政策課 春日課長補佐兼企画係長)

25 年度以降の県民会議、地域会議について、今の県の状況をお伝えいたします。

皆様方には、3 年間非常に大変なところを、委員をお引き受けいただきありがとうございました。

来年度以降につきましては、先ほど先生からありましたチェックや評価、透明性の確保という点で、県民会議、地域会議は必要だと考えております。

従いまして、平成 25 年度におきまして、県民会議の委員につきましては県の方で選考してお願いするという形になりますし、地域会議については地方事務所で選考するという形になります。

引き続き、県民会議、地域会議の開催経費を予算化しておりますので、継続するというご承知置きをお願いいたします。

(植木座長)

それでは、これもちまして全ての議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

5 閉会

(森林政策課 濱村企画幹)

大変長時間にわたりましてありがとうございました。

それでは最後に塩入林務部長から御礼のあいさつを申し上げます。

(塩入林務部長)

御礼を申し上げます。皆様本当に長時間ありがとうございました。

先ほど植木座長に総括していただいたとおりでございます。

私ども、この森林税にあたりましては、新たな視点も含めまして森林づくりの事業を考えてきたわけがあります。森林づくり、これは継続することが重要でありまして、5 年で終わるものではなく、続いていくものであります。そうしたことも踏まえながら、これからも税を活用した森林づくりに邁進してまいります。

本当に委員の皆様、3 年間お疲れさまでした。ありがとうございました。

県民会議をこれで離れても、引き続き厳しい目でご助言をいただきながら、私どもを叱咤激励していただきたいと思っております。

本日は本当にありがとうございました。

(森林政策課 濱村企画幹)

本日の概要につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、皆様にご確認をいただいた上で、後日改めてホームページで掲載させていただきたいと思っております。

それでは、平成 24 年度第 3 回みんなで支える森林づくり県民会議を終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

【了】